

意見書

この定例会では、次の意見書案を原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書

義務教育費国庫負担制度については、まず昭和60年度予算において旅費・教材費に対する国庫負担を一般財源化して以来、年々その削減項目を増大させており、平成17年度予算においては、義務教育費国庫負担制度における国と地方の役割分担を見直すとして学校事務職員・栄養職員の給与費に対する国庫負担の廃止を検討しているとのことである。

義務教育に対する国庫負担制度は、教育の水準維持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が財源を保障するとの趣旨で確立され

たものであり、この国庫負担を廃止することは義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の安定を図るため、学校事務職員・栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度を維持するよう強く要望する。

提出先

- 内閣総理大臣 ○財務大臣
- 文部科学大臣 ○総務大臣

お知らせ

議員の暑中見舞状・寄附等は法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことが禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- ◎暑中見舞状等のあいさつ状を出すこと。
(答礼のための自筆のものは除きます)
- ◎寄附をすること。
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

◆次回定例会の開会予定は
9月2日(木)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成16年第2回定例会の会議録は、9月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています。

第2回臨時会

平成十六年第二回臨時会が、五月十日に招集され、十一日までの二日間の会期で開かれました。

この臨時会では、桐生市、大間々町、新里村及び黒保根村は、合併による市町村の建設に関する基本的な計画の作成その他合併に関する協議を行うため、桐生市・大間々町・新里村・黒保根村合併協議会の設置についての議案の審査を行いました。また、そのほか七案件の審査を行い、それぞれ



(大間々町役場)

委員の変更

原案のとおり可決及び承認しました。

議会運営委員会、特別委員会の副委員長及び委員の

変更がありました。新しい副委員長及び委員は次のとおりです。

- 議会運営委員会
(副委員長) 中田 米蔵
(委員) 相沢 崇文
- 交通対策調査特別委員会
(委員) 笠井 秋夫
- 地方分権・合併調査特別委員会
(委員) 相沢 崇文
- 合併、競艇、入札、指定金融機関調査特別委員会
(委員) 相沢 崇文